

■第8期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況

「三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（令和3～5年度）の、4つの基本目標、28項目105の施策を対象に、令和4年度の実施状況について関係各課での取り組み内容・課題・今後の方向性を確認しました。

基本目標Ⅰ 生涯現役で過ごすことができるまちづくり

1. 高齢者の生きがいづくりを推進します **【重点施策】**

生涯学習、文化活動、地域活動、就労等の様々な活動を通じて、仲間や生きがいを持ち、高齢期を健康でいきいきと暮らし続けられる取組を展開しています。

シニアが地域で活躍できるよう継続した支援が必要です。また、就労においても相談・支援に関わる関係機関の連携を強化する必要があります。

【成果指標】

指標名	参考	実績（第8期）		目標
	R2	R3	R4	R5
さんだ生涯学習カレッジ・大学・大学院学生数（人）*1	中止 *2	282	282	300
高齢者スポーツスクール受講者数（人）	中止 *2	中止 *2	47	200
「いきがい応援プラザ～HOT～」利用者数（人）	572	1,476	2,757	1,500
シルバー人材センター会員就業率（%）	76.6	76.6	78.4	80.0

*1 延人数

*2 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

【主な実績】

- さんだ生涯学習カレッジは、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を講じながら、年間講座6回、合同教養講座1回、クラブ活動6回の開催を行った。また、クラブ発表会・展示会を開催し高齢者の仲間づくりの場を提供した。
- 高齢者スポーツスクールにおいては、ノルディックウォーキングを2日間実施した。

2. 壮・中年期からの健康づくりを推進します

高齢期をより健康に迎えるためには、壮・中年期からの健康づくりをより一層推進する必要があります。

また、自主的な健康管理を推進するためにも、生活習慣改善の必要性を知るきっかけとなる健診場所や相談窓口等を充実する必要があります。

【成果指標】

指標名	参考	実績（第8期）		目標
	R2	R3	R4	R5
健康づくりに取り組んでいる人の割合（％）	71.1	- *1	70.9	80.0
国保特定健診の受診率（％）	26.1	31.1	33.6	60.0
歯科口腔健診の受診率（％）	6.2	7.5	6.6	8.0
かかりつけ医を持つ人の割合（％）	61.6	- *1	66.7	67.0

*1 市民意識調査を実施していないため

【主な実績】

- 特定健診では、新型コロナウイルス感染症の感染対策徹底のため中止していた出張会場での健診を令和4年度より再開した。
- 女性がん集団検診は、令和4年度よりWEB予約システムを導入したことにより受診者の利便性の向上を図った。また、肝炎ウイルス検診については、令和4年度より41歳からの5歳刻み年齢での無料検診を再開したことに伴い、受診者数が増加した。

3. 介護予防を充実します **【重点施策】**

高齢者の生活機能の低下を予防するために、健康講座、健康体操等の実施、通いの場等地域住民が主体となった活動を支援する事業を展開しています。

高齢者が、交通の利便性に関わらず身近な場所で介護予防活動を継続できるよう、『通いの場』の拡充等地域づくりで進める介護予防事業の充実・強化が必要です。その際、従来の介護予防に社会参加と保険指導の要素を取り込むことで、閉じこもり予防やフレイル予防の強化が必要です。

【成果指標】

指標名	参考	実績（第8期）		目標
	R2	R3	R4	R5
地域の介護予防・健康づくり教室等の参加実人数（人）	1,447	2,078	3,794	3,000
週1回以上の通いの場に参加する人の割合（％）	2.2%	2.7%	-	8.0
「後期高齢者の質問票」により健康状態を把握した高齢者の割合（％）	-	17.9	17.1	30.0

【主な実績】

- 小地域のつどいや老人クラブにおいて、介護予防に関する講演会・運動教室に取り組んでいる。令和4年度は、地域包括支援センターの働きかけにより高齢者の積極的な参加につながった。
- 「いきいき百歳体操」を自主的に取り組む地域の団体等に対して、リハビリ専門職が指導助言を行うことにより、より効果的な実施につなげている。
- 令和4年度は後期高齢者基本健診において、「後期高齢者の質問票」に基づく個別のフレイル相談を実施した。フレイルの普及啓発とフレイルを意識した生活をより一層推進していく。

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、令和4年10月に後期高齢者医療広域連合からの受託により、ハイリスクアプローチとして低栄養状態にある高齢者への保健指導や健康状態不明者の健康状態把握、ポピュレーションアプローチとして集団健診時に栄養面に着目したフレイル相談や「お口の元気アップ教室」を実施。

基本目標Ⅱ 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

1. 地域包括ケアを充実します **【重点施策】**

市内に6つの日常生活圏域を設定し、各圏域に高齢者に関する総合相談窓口等として、地域包括支援センターまたは高齢者支援センターを設置し、医療・介護サービスの資源についての情報共有や、切れ目ない支援などの仕組みづくりのための事業を展開しています。また、地域の医療・介護関係者の連携に関する相談・情報共有の拠点となる「三田市在宅医療・介護連携支援センター」を開設しています。

地域包括ケアシステムの推進拠点である地域包括・高齢者支援センターには、より一層の機能の充実が求められています。地域ケア会議の充実等により、高齢者を取り巻く地域課題について把握・対応するとともに、生活支援コーディネーター（地域福祉支援員と兼任）や既存の住民団体等と連携して地域での高齢者の生活支援体制構築をさらに進める必要があります。

【成果指標】

指標名	参考	実績（第8期）		目標
	R2	R3	R4	R5
地域包括・高齢者支援センター認知度（％）	55.9	-	58.8 *1	69.0
地域ケア会議等の開催数（カンファレンス含）（回）	83	104	133	250
入院時情報提供シートを活用するケアマネジャーの割合（％）	-	-	72.1	70.0

*1 3年毎に実施する介護予防・日常生活圏ニーズ調査（令和5年2月）結果

【主な実績】

- 地域包括支援センター・高齢者支援センターを設置しているが、令和4年度に2か所ある高齢者支援センターを地域包括支援センターへと機能強化するための準備を行った。
- 地域の関係機関とのネットワークを構築しており、コロナ禍で高齢者が家に閉じこもりがちになるため、要援護高齢者調査により独居高齢者、高齢者世帯、支援の必要な高齢者の状況確認を行い、必要な支援・関係機関につなげた。
- 在宅医療・介護連携体制の構築に向け、三田市在宅医療介護連携推進会議において課題の抽出や取り組みの検討を行い、三田市在宅医療・介護連携支援センターを拠点に社会資源情報の集約・共有化、入退院調整ルールの実運用、研修会の開催や情報発信を行った。

2. 高齢者の在宅生活を支援します

家族介護者に向けた介護に関する講習会の実施や在宅介護で使用できる介護用品を支給しています。また、日常生活における支援として緊急通報システムの設置、栄養指導、住宅改造、食の自立支援事業等の展開、介護予防・日常生活支援総合事業を実施しています。

介護者からの相談窓口の充実や、ひとり暮らしや心身に不安を抱える見守りが必要な高齢者が自立して生活を継続できる支援制度の啓発及び普及が必要です。

【成果指標】

指標名	参考	実績（第8期）		目標
	R2	R3	R4	R5
食の自立支援サービス利用人数（人）	29	21	27	60

【主な実績】

- 地域包括支援センター・高齢者支援センターが中心となり、介護者本人や関係機関・団体からの相談や情報等によって、支援が必要な介護者を把握し、訪問等による状況把握に基づき、介護に関する助言や情報提供、各種サービスへの連絡・調整を行っている。その他、介護負担やストレスを軽減するための講座開催や介護者交流会を開催している。
- 身体上または精神上的の障害があって、食事の調理が困難な高齢世帯等に定期的に夕食を提供するとともに安否確認を行っている。地域包括支援センター・高齢者支援センターが支援し、民間サービスが対応できない地域でのサービスを確保している。
- 市内6圏域に各1名の生活支援コーディネーターを配置し、生活支援に関する地域資源の情報収集、活動の育成・継続支援を行うとともに、各地域包括支援センター・高齢者支援センターによる個別支援会議や地域の会議・行事等に参加し、ニーズ把握とネットワーク構築を進めている。
- 要支援1・2及び基本チェックリスト該当者を対象に、訪問型サービス（指定介護予防訪問介護相当、サービスA、サービスB）、通所型サービス（指定介護予防通所介護相当、サービスB）を実施している。

3. 介護サービスを充実します **【重点施策】**

第8期計画以降における介護サービス基盤整備については、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）を目標年と定め、これに向けて計画的な整備を進めます。

【整備計画】

サービス		現状	計画
		R4	R5
施設	介護老人福祉施設	465（6施設）	465（6施設）
地域密着型	認知症対応型共同生活介護	126（7施設）	126（7施設）
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	30（1事業所）	50（2事業所）
	認知症対応型通所介護	27（4事業所）	27（4事業所）

【主な実績】

- 計画に則って、認知症対応型共同生活介護事業所（定員9名×2ユニット）および認知症対応型通所介護（定員3名×2ユニット）を整備した。定期巡回・随時対応型訪問介護看護整備事業者については、令和4年度に整備事業者の応募を実施したが応募事業者の辞退により決定に至らず、令和5年度中に再度募集予定。
- 市指定事業者に対する運営指導は、コロナ禍により令和2年度から実施できていなかったが、令和4年度においては感染症対策に留意しつつ実施した。
- 介護相談員による定期的な事業所等への訪問はコロナ禍によりできなかったが、面会室等の施設整備が整っている事業所へ数回訪問した。しかし、本来の職務である利用者から直接介護サービス等に関する要望、疑問、苦情等の相談業務を行うことは難しい状況であった。
- 介護人材の確保・資質向上を目的として、介護職員初任者研修・実務者研修受講に対する費用補助を行った。令和4年度は新規事業として、人材確保や介護職場のイメージアップを図ることを目的にイベント実施に対する経費の補助を実施した。

4. 認知症高齢者への支援を充実します **【重点施策】**

地域住民の認知症に対する正しい理解と知識の普及をめざして認知症に関する理解促進の機会を設けています。また、早期発見・早期対応のため、認知機能の低下がみられる方やそのご家族が専門医に相談することができる場の設定など支援事業を展開しています。

認知症高齢者や認知機能に不安のある人、介護者等に対し、交流会や認知症カフェなど情報交換する環境の充実や支援施策の強化が必要です。

令和4年度は「三田市認知症の人と共に生き支え合うまちづくり条例」を制定しました。認知症の人及びその家族が安心して生活できる共生のまちづくりを総合的かつ計画的に進めていきます。

【成果指標】

指標名	参考	実績（第8期）		目標
	R2	R3	R4	R5
認知症サポーター数（人）	10,906	11,287	12,294	13,000
要支援・要介護認定者で認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の人のうち、GPS貸与を利用する人の割合（％）	—	2.1	2.8	5.0
認知症初期集中支援チームが支援した高齢者数（人）	5	9	10	30

【主な実績】

- 認知症サポーター養成講座、スキルアップ講座の開催にあたっては新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたものの、サポーター数は増加した。令和4年度は、家族向けのサポーター養成講座を行い、さらに身近な方への認知症への理解を深めた。
- 認知症高齢者が行方不明になった場合、身につけているGPS対応の小型発信器から電波により位置を検索し、居場所を家族に知らせるシステム機器を無償で貸与するとともに、希望者には賠

償責任保険に加入し、住みなれた地域での生活を継続できるよう支援した。

- 認知症の人への効果的な支援を行うため、基幹型地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を1名配置するとともに、その他の地域包括支援センターにおいても認知症地域支援推進員を兼務により配置。医療・介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、連携強化や地域における支援体制の構築を図っている。

基本目標Ⅲ 地域みんなで支え合い、ふれあうまちづくり

1. 地域福祉活動を支援します

市内6か所の地域福祉支援室に生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員を配置し、個人や団体活動への支援を行っています。また、地域同士の交流として市内9地区のふれあい活動推進協議会に対し事業補助を行い各地域の多世代交流事業を支援しています。

今後は、福祉活動の育成とともに、地域共生社会を実現するため、当事者を取り巻く環境について現在の活動者だけでなく、次世代を担う子どもたちの福祉観の育成と地域福祉への積極的な参画が重要です。

【成果指標】

指標名	参考	実績（第8期）		目標
	R2	R3	R4	R5
ボランティア活動センターでのボランティア活動者(従事者)数(人)	210	289	322	800

【主な実績】

- 市内9地区のふれあい活動推進協議会に対する事業補助を行っている。各地区において「子育てサロン」「子どもと高齢者の交流会」「ボランティア団体等との交流会」「ふれあいウォーキング」など地域の特性を活かした子育て支援活動や多世代交流事業を展開し、高齢者参加事業や高齢者宅訪問といった高齢者の外出支援や見守り活動なども行っている。コロナ禍の影響で活動上の制限があったが、令和4年度から少しずつ以前のような活動を実施できるようになってきた。
- ボランティア活動センターの運営、ボランティア活動の振興、育成等事業に対する財政的支援を継続して行っている。次世代の活動者育成や専門職の人材発掘、また、「共生社会」の実現を目指し、「循環型福祉学習」や「当事者活動の推進」に取り組んでいる。

2. 高齢者の人権を大切にします

人権意識の普及啓発については、広報誌「人権さんだ」の発行や啓発講座を展開しています。また、権利擁護の推進として、権利擁護に関する相談支援、成年後見制度の利用支援等の事業を展開しています。

高齢者の人権問題・虐待防止など、継続的に幅広く啓発を行う必要があります。

【成果指標】

指標名	参考	実績（第8期）		目標
	R2	R3	R4	R5
人権問題の解決に向けて「社会全体で取り組み、自分も努力すべきだと思う」市民の割合（％）	84.6	- *1	90.0	85.0
日常生活自立支援事業の認知度（％）	43.5	-	44.1	50.0
成年後見制度の認知度（％）	54.0	-	55.9 *2	65.0

*1 市民意識調査を実施していないため

*2 3年毎に実施する介護予防・日常生活圏ニーズ調査（令和5年2月）結果

【主な実績】

- 広報誌「人権さんだ」9月号において、高齢者を取り巻く人権課題について地域社会でどのように関わっていけばよいか特集を組んだ。
- 人権を学ぶ啓発講座の中で、高齢者問題をはじめとする人権尊重や共生社会の実現に向けた講座を実施した。
- 三田市権利擁護・成年後見支援センターにおいて、権利擁護並びに成年後見制度の利用に係る相談支援や、制度の普及・啓発、権利擁護専門相談の開催などの取組を進めた。
- 消費者被害の相談について、地域包括支援センター、高齢者支援センターの総合相談業務の一環として消費生活センターや警察署、司法書士、弁護士などの関係機関と連携・情報共有を行い、高齢者への相談対応や情報提供を行うことで被害防止に努めた。

基本目標Ⅳ 安全で快適な暮らしやすいまちづくり

1. 快適な住宅・住環境の向上をめざします

三田市公営住宅等長寿命化計画を策定し、安全性と居住性の確保と耐久性の向上など、快適な住居の提供をしています。また、高齢者の移動を支援する取り組みとして、ノンステップバス車両への移行促進のため補助事業等を展開しています。

需要が高まると考えられる高齢者の住宅についての情報をわかりやすく高齢者に発信し、それぞれの身体状況等に合わせて居住環境を選択できる体制づくりが必要です。

【成果指標】

指標名	参考	実績（第8期）		目標
	R2	R3	R4	R5
ノンステップバスの導入率（％）	59.3	40.7	65.3	60以上

【主な実績】

- 「三田市公営住宅等長寿命化計画」に基づき外壁改修及び空室発生に伴う入居前修繕を行うなど、継続的・計画的な公営住宅の適切な維持管理に努めた。
- 市ホームページ（すまいの相談窓口）に掲載して情報提供をしている。
- 福祉のまちづくり条例に基づき、ホームページに市内公共施設のバリアフリー情報を提供し、メンテナンスを行っている。加えて、各課から施設のフロアマップ情報を収集し掲載した。
- 市内を運行するバスにおいて、ワンステップバス車両からノンステップバス車両への移行を促進するため、ノンステップバス車両購入時の経費の一部を補助している。令和4年度に1台の導入補助を実施したことで計画目標を達成することができた。

2. 安全・安心な生活環境を推進します

防災に対する日頃の備え等についての講座実施や災害時の避難に何らかの支援を必要とする人の名簿を作成しています。また、高齢者を対象とした交通安全啓発等の事業を展開しています。

防災・防犯・交通安全の意識の高揚について、関係機関や団体と連携して市民への継続的な啓発により意識・知識の向上が重要です。

また、新型コロナウイルス感染症当の感染対策については、三田市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、医学的ハイリスクのある高齢者等へ充実した対応を進めています。

【成果指標】

指標名	参考	実績（第8期）		目標
	R2	R3	R4	R5
地域防災訓練の実施率（％）	39.54	37.66	40.5	88.0
避難行動要支援者の個別支援計画を防災と福祉の連携促進により作成した区・自治会数（箇所）	11	5	18	5
高齢者交通安全教室の実施回数（回）	5	1	2	15

【主な実績】

- 地域防災訓練では、新型コロナウイルス感染症対策の一環として避難所運営での消毒、除菌方法などを加え実施した。また、出前講座では災害への日頃の備え等について講座を実施した。受講団体より「今後災害の備えに取り組む」等の声があり、啓発の効果があつた。
- 避難行動要支援者への名簿登録や地域との情報共有、地域での支援体制づくりに加えて、個別避難計画の作成支援を実施している。名簿はほぼすべての区・自治会に提供することができた。個別避難計画は市職員PTが班体制で市内の危険区域に居住する要支援者のうち希望者に対して作成

し、本人や家族、地域住民、福祉専門職が避難支援についての話し合いを行い、個別具体的な支援について計画につなげることができた。

- 新型コロナウイルスのワクチンについて、集団・個別の接種体制を各種広報することにより接種を促進した。令和4年6月から重要かリスクの高い60歳以上の人及び基礎疾患のある人等を対象に追加（4回目）接種を個別接種・集団接種により実施した。また令和4年9月からオミクロン株対応ワクチンによる追加接種を個別接種・集団接種により実施した。